

よう

# YOU 来た通信

令和5年4・5月

第39号

編集：発行

土佐清水市企画財政課

地域づくり支援係

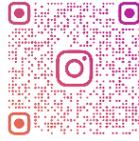
移住促進担当



ホームページ



Facebook



Instagram



Twitter

住所：土佐清水市天神町11番2号

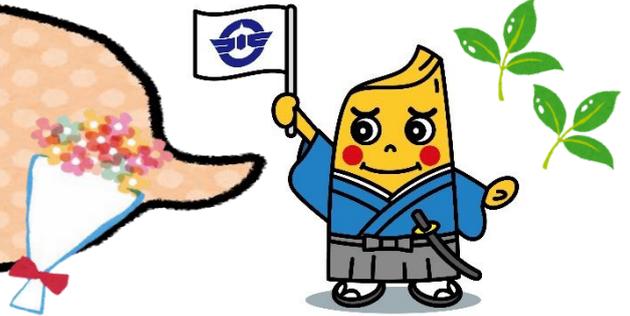
TEL：0880-82-1181

FAX：0880-82-2882

メール：iju@city.tosashimizu.lg.jp



春うらが合う季節になりました(^^♪  
お出かけにぴったりな今日このごろ、  
皆様はどの様にお過ごしになる  
予定でしょうか。



## さばいばる中央町チャレンジショップ 出店者募集！

土佐清水市中央町商店街であなたの夢を育ててみませんか？  
「チャレンジショップとは？」

空き店舗の活用や創業者の育成を目的として、実際に営業することで勉強や経験を積み、将来の新規開業につなげる場を提供しています。

経営相談・お店のPRなどのサポート体制もあり、初めての方でも大丈夫！

あなたの夢のお手伝いをさせてください！まずはお気軽にご相談ください！

詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

#### ●中央町商店街振興組合

さばいばる中央町チャレンジショップ事務局

TEL：090-1177-3838

(土・日・祝日を除く 10:00~17:00)

#### ●市役所観光商工課 商工係

TEL：0880-82-1115



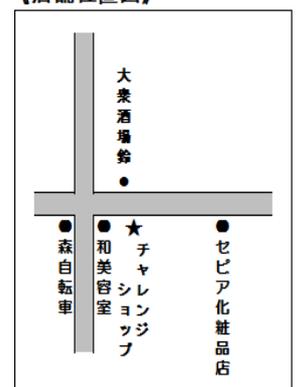
○土佐清水市ホームページ



《店舗内配置図》



《店舗位置図》



# 長い間お世話になりました！

令和5年3月末をもちまして、平成28年より務めさせていただきました移住相談員としての業務を終えることとなりました。

移住相談員として過ごした日々を一言で表させていただければ「出会い」でした。

日本全国のみならず海外からといった土佐清水市に魅力を感じていただいた、たくさんの方々とお会いすることができました。

ひとりひとりが移住後のさまざまな夢やビジョンを持っていて、自営漁業や農業を目指す方、地域の食材を扱った食堂やカフェ等の飲食店の開店を目指す方、革加工職人として生活される方など、魅力あるたくさんの方々とお出会えたことは、とても貴重な体験と時間でした(^^)

4月より私は新しい環境へと移ることとなりますが、今後も移住された方と地域が繋がるまちづくり活動に携わっていければと思います。7年間ありがとうございました！

移住相談員 浜畑 健太



# 4年間ありがとうございました★

私自身もリターン移住者でありながら、土佐清水市の移住相談員として皆様と貴重な時間を過ごさせていただけたことは、私にとっても、とてもいい経験になりました。

幼い頃から過ごしてきた、知り尽くしているつもりだった地元・土佐清水。土佐清水出身である私でも、移住促進を担当させていただいてから、土佐清水を知ることの方が多かったように思います。

今回、他市に引っ越すことになりましたが、私も子ども達も大好きな土佐清水市には、今後ちょこちょこ帰ってくる予定なので、どこかで見かけたら是非声をかけてくださいね～(^o^)  
★

他市には無い、魅力に満ち溢れた土佐清水市に、これからも魅了される人達が増え続けることを願っています(^^) ♪

移住相談員 藤井 靖子

# TOSASHIMIZU 展望SPOT



ご紹介するスポットは3つです！清水自慢の海を眺めに訪れてみてはいかがでしょうか♪

## 🌻 大岐の浜の国道沿い広場

駐車場あり

綺麗な波が打ち寄せる光景は壮観です(^^) /



## 🌻 叶崎灯台の神社

駐車場なし

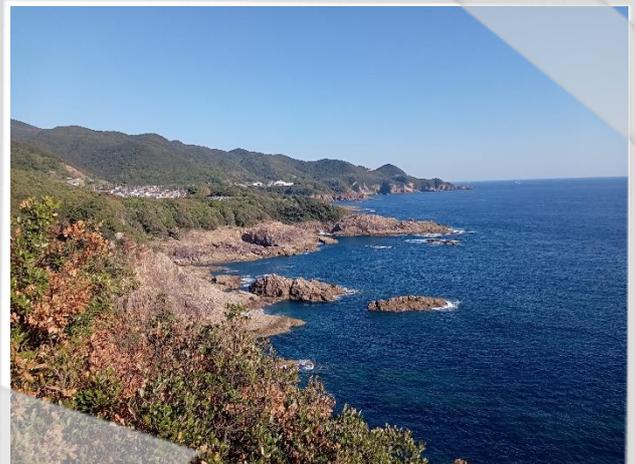
左右の木々の間から見渡す景色は最高です(^^) /



## 🌻 松尾の鵜ノ岬展望

駐車場なし

展望台から見る景色は絶景です(^^) /



### ※準備とマナー

- 駐車場から現地まで徒歩移動の際、足元悪い場所がありますので、安全に注意してください。
- 近隣の方のご迷惑にならないように、お願いいたします。



# 土佐清水市 地域おこし協力隊 『移住促進担当』を募集中！

『移住促進担当』の地域おこし協力隊員を募集しています。  
土佐清水市に移住をご検討の応募対象地域に在住の方はもちろんのこと、U・Iターンをご検討されている友人・ご家族などにも、ぜひお声掛けください。  
なお、詳細につきましては、下記のQRコードをご覧になるか、土佐清水市企画財政課地域づくり支援係（0880-82-1181）まで直接お問合せください。

## 1. 主な業務内容

- ・移住相談や空き家調査、市ホームページへの空き家掲載
- ・移住に関する SNS 発信及び情報紙発行等
- ・移住者交流会、移住体験ツアー等のイベントの企画・実施
- ・移住相談会での PR 活動
- ・その他、市が指示する活動



## 2. 募集対象

- ・年齢 20 歳以上、40 歳未満（着任日現在）
- ・生活の拠点として、総務省の指定する地域に住民票があり、隊員決定後、生活拠点と住民票を土佐清水市内に異動させて移住できる方。

※お住まいの地域が該当するか否かについての確認は、最下部右側の QR コードの総務省ホームページをご確認ください。

- ・普通自動車免許（AT 可）を取得もしくは採用までに取得の見込める方。
- ・パソコン（エクセル、ワード、インターネット、Eメール等）を日常的に利用されている方。

## 3. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週 4 日間（月 16 日間）
- (2) 勤務時間：原則 8 時 30 分～17 時（1 日 7 時間 30 分、週 30 時間）

## 4. 報酬

- ・月額 143,612 円（初年度）、148,800 円（2 年目以降）
  - ・期末手当として最大 2 か月/年
- （任用開始月により算定期間の計算が変わり、金額が変動します）

## 5. 応募手続き

### (1) 応募受付期間

郵送で受け付けていますが、随時募集、随時選考となり、募集人員に達した場合、受付を終了いたしますので事前にお電話でご確認ください。  
また、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

### (2) 提出書類

- ・応募用紙  
※下記の市ホームページよりダウンロードしてください。（A4 サイズ）
- ・履歴書（市販のもので可。直筆のうえ写真貼付け）
- ・作文（A4 サイズで書式自由、パソコンで作成可）  
※題名は「希望配置先の業務内容に関するあなたの考え」について、1,000 文字程度で作文を作成してください。  
また、作文にも最初に住所と氏名を記入してください。



募集ページ  
※土佐清水市ホームページ



特別交付税措置に係る地域要件確認表  
※総務省ホームページ